

1 【 営業許可申請 】の手続き

申 請 先: 出店場所を管轄する保健所 (担当窓口:衛生課)
出店予定日の10日前を目安に申請してください

必要書類: ① 営業許可申請書・営業届
(1部) ② 取扱食品一覧(様式2)及び配置図(様式3)
③ 検便結果(1年以内の結果)
④ 申請手数料

営業許可申請手数料(取り扱う食品により許可業種・手数料が異なります。また、食品衛生協会への加入、保険等への加入をしますと+αがかかります。)

飲食店営業(季節営業) ¥8,200

菓子製造業(季節営業) ¥8,200

食肉販売業(季節営業)¥4,900 (包装、表示されたものは届出)

乳類販売業(届出)

食肉販売業(包装に限る)(届出)

そうざい弁当類販売業(届出)(他所で製造されたお弁当等の販売)

※

※ここでの(届出)は、当該許可に該当する品目のみを販売した場合に適用。

その他各種許可ありますので、取り扱う品目に応じて適宜相談、ご確認ください

2 【 食品取扱(出店)届 】の手続き (手数料はかかりません)

申 請 先: 出店場所を管轄する保健所 (担当窓口:衛生課)
出店予定日の10日前を目安に届出してください

必要書類: ① イベント等における食品提供施設開設届
(2部提出) ② 取扱食品一覧(様式2)及び配置図(様式3)
③ 検便結果(1年以内の結果)

そ の 他: 提出書類1部は保健所の受付印を押印してお返し致しするためのものです。